



# 会務通信

会員数/個人会員 1,039 名 法人会員 67 法人 (10月1日現在)



撮影：三浦 祐紀

## INDEX

◆ 令和6年度第1回全国会長会議	会長 梅村 守	....	2
◆ 愛調会親睦ゴルフ大会報告	名古屋東支部 後藤 昌宏	....	5
◆ 突撃!となりの調査士事務所 vol.6	広報委員 伊藤 卓	....	6
◆ 事務局からのご案内		....	8
◆ 編集後記		....	9

## 令和6年度第1回全国会長会議



会長 梅村 守

この会務通信が発行される頃には、衆議院議員総選挙が終わり、またアメリカ大統領選挙も間近に迫っている中ですが、何よりも世界的危機が克服され、日本がよい方向へ進んでくれることを願います。

さて、今回は10月8日9日に開催された第1回全国会長会議について報告をします。全国会長会議は、年に2回、全国50会の会長と連合会の役員が集い会議をするものであります。

各部等事業計画の実施状況と今後の取組の説明の後、連合会が取り組んでいる事項等の説明がされました。

### ○連合会が取り組んでいる事項等の説明

- 一 土地家屋調査士法改正に向けた動向について
- 二 研修管理システム及びCPD管理システムの構築について
- 三 令和6年度における財政シミュレーションについて
- 四 日本土地家屋調査士会連合会会費の改定について
- 五 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第9号（領収証）の取扱いにおける今後の方向性について
- 六 土地家屋調査士総合研究所の設置について

上記の内、一、二、四について取り上げます。

### 一 土地家屋調査士法改正に向けた動向について

#### ◎法改正の目的

表示に関する登記及び筆界を明らかにする業務の専門家又はその集団として、国民生活の安定と向上に資するため、更なる不動産に関する権利の明確化及び不動産の管理の適正化に寄与する。権利の客体となる不動産の特定に際しては、区画の明確化・デジタル化を徹底し、不動産官民情報連携及びDX化の推進という社会の要請に応える。

#### ◎要望の要旨

##### 1 図面の作成について

- (1) 土地家屋調査士法第3条第1項に「法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する図面又は電磁的記録（同項第3号及び第5号に掲げる事務に関するものを除く。）の作成」を規定する。
- (2) 土地家屋調査士法第3条第1項に、土地の筆界又は所有権の範囲を特定するために必要な、

「裁判所に提出する図面の作成」及び「裁判所の作成する文書に添付する図面の作成」を規定する。

## 2 不動産の表示に関する登記手続

土地家屋調査士法第3条第1項にある「不動産の表示に関する登記の申請手続」から「申請」の文言を削除し、表示登記に関する手続は土地家屋調査士の業務であることを明確にする。

## 3 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務範囲

- (1) 筆界特定手続代理関係業務を公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務とする。
- (2) 登記の嘱託が伴わない筆界を明らかにする業務について、公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務である根拠を明確にする。

## 4 固定資産課税台帳情報の利用

固定資産課税台帳の所有者情報の取得を可能にする。

## 5 管理人への参画

土地家屋調査士法施行規則第29条に「管理人その他これらに類する地位に就き、不動産に関する管理を行う業務」を規定する。

**※以上の方針で法改正について取り組んでいることについて、ご意見がありましたら、本会へお寄せください。よろしく申し上げます。末尾に「土地家屋調査士法改正への取組」を添付しましたので、参照してください。**

## 二 研修管理システム及びCPD管理システムの構築について

現在の研修インフォメーション、eラーニングシステム及び土地家屋調査士CPD管理システム（以下「CPD管理システム」という。）は導入から10年程度経過していることもあり、操作性や利便性に欠ける部分があるとの理由から、令和5年度より土地家屋調査士研修管理システムを導入することとし準備を進めてきたところであるが、この度、土地家屋調査士研修管理システム（manaable：マナブル）（以下「研修管理システム」という。）及びCPD管理システムが完成するため、運用までの対応等について説明がされた。

**※会員各位におかれましては、研修管理システムへの登録をお願いすることになりますので、よろしく申し上げます。**

## 四 日本土地家屋調査士会連合会会費の改定について

日本土地家屋調査士会連合会における令和6年度の財政シミュレーションによれば、一般会計の繰越金が令和9年度に赤字になることから、安定的な財務運営を行うため日本土地家屋調査士会連合会の会費の改定について検討をしている。しかし、同会費の改定は、各土地家屋調査士会の財務運営にも影響することから、本全国会長会議において意見を聴取した。

**※経費削減の努力をどのようにしたのかなど、様々な意見が出され、連合会側も次回までに経費削減についての内容を詳細に説明する旨の回答があった。**



# 土地家屋調査士法改正への取組



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。

日本土地家屋調査士会連合会

Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

## 法務局に提出し、提供する図面の作成

- ・ 高度な専門知識と技術をもって作成されるべきことを明示
- ・ 図面の作成者として権利の明確化への更なる寄与
- ・ 電磁的に作成された図面は登記データベースとして蓄積
- ・ 不動産DX化の基礎情報構築への貢献

### 改正の効果

- ・ 地役権図面、工場図面の作成が土地家屋調査士の専属業務に。
- ・ 相続土地国庫帰属制度の承認申請に提出する図面の作成代行を業務とすることができる。

## 裁判所に提出する図面の作成

- ・ 境界確定訴訟及び所有権確認訴訟における判決文において、土地が特定できない場合、違法性を帯び既判力が生じない。
- ・ 筆界を明らかにする専門家による図面作成の関与により社会の安定に貢献

## 不動産の表示に関する登記手続

- ・ 法第3条①(2)(3)「不動産の表示に関する登記の申請手続」  
「申請」に限定されている → 「申出手続」は付随（帯）業務

### 改正の効果

- ・ 付随（帯）業務とされている各種の申出（滅失、地図訂正、図面の訂正、表題部所有者に係るDV被害者等保護のための代替措置）が土地家屋調査士の専属業務となる。

## 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務範囲

- ・ 一括大量の表示に関する登記関連事務を担い社会に貢献してきた。その信頼を背景とした登記の嘱託が伴わない「筆界を明らかにする業務」や「筆界特定手続代理関係業務」を委託したいとする官公署のニーズに応える。

### 改正の効果

- ・ 「筆界を明らかにする業務」「筆界特定手続代理関係業務」が公嘱協会の業務であることを明確にする。  
→ 迅速な官民境界確定や公共事業の実施

## 固定資産課税台帳情報の利用

- ・ 所有者探索の停滞 → 不動産取引が阻害される要因
- ・ 調査士法等に情報提供の規定を設け、固定資産課税台帳情報にアクセスすることを可能とする。

## 管理人への参画

- ・ 所有者不明土地管理制度において、土地家屋調査士を活用し境界確認等の管理を行うケースを複数把握している。
- ・ 長期的な財産管理を見据えると調査士法人が管理人として適当であるケースが考えられる。

### 改正の効果 ← 法施行規則第29条に管理業務を規定

- ・ 管理業務を調査士法人の業務とすることが可能になる。
- ・ 全ての調査士が行うことのできる業務であると明示される。

## 愛調会親睦ゴルフ大会報告

令和6年9月25日(水)名古屋東支部主幹の「第35回愛調会親睦ゴルフ大会」が森林公園ゴルフ場西コースにおいて盛大に開催されました。本コースは上田治氏による設計で、県下3番目にオープンした歴史のあるコースで知られています。



先週までは真夏日でしたが、当日は初秋を感じられる好天に恵まれ、梅村会長を始め48名のゴルフ侍が集結し、長いコースと難しいバンカーに苦戦しながら、しのぎを削りました。私は東三支部の伊藤靖会員、熱田支部の武山大輔会員、名古屋西支部の伊藤献児会員と一緒にプレーさせていただきました。皆さん年齢が近いこともあり、仕事の話やゴルフ談義やらと一日楽しくゴルフに興じることができました。

さて、成績ですが、栄えある優勝は当支部の吉村聡会員、準優勝は名古屋西支部の細江史仁会員、3位は知多支部の石田新一会員でした。おめでとうございます。ちなみに4位は同組だった東三支部の伊藤靖会員で、私も初出場ながら5位入賞を果たし、飛騨牛の焼肉セットをGETし美味しくいただきました。また、参加賞として、全員に森林公園レストラン名物の担々麺が配られました。



名古屋東支部 三浦支部長



今回初めて愛調会親睦ゴルフ大会に参加させていただきましたが、普段会う機会のない他支部の会員と親睦を深めることができ、思い出に残る大会になりました。

最後に各支部のご担当者様、実行委員のみなさま、参加いただきましたみなさま、無事に大会を終えることができましたことに感謝申し上げます。来年も素晴らしい大会にしましょう。

(名古屋東支部 後藤 昌宏)



# 01

## 一宮支部 奥哲維事務所に突撃！

第6弾は、7年前に地元奥町の工務店で事務所を新しくし、仲間の調査士さんと共に活躍中の一宮支部の奥哲維会員の事務所です。



事務所のドアを開けるとエビさんとバツタさんがお迎えしてくれました。なんでも荷物の配達員の趣味で作られたのを頂いたそうです。

# 03

## 事務所での役割



調査士、三人寄れば文殊の知恵

お客様のことを第一に考え、事務所の長として、仕事の流れを常に考えているそうです。調査士が三人いるので、いろいろ意見を出し合せて業務がスムーズに回せるそうです。

# 02

## 仲間



酒井会員

河村会員

奥会員

河村会員、酒井会員と共に事務所を切り盛りしています。



女性事務員も活躍中

# 04

## 自慢の一品はこれだ！



空調服と蚊取り線香



これがなければ酷暑の夏は乗り切れません。

# 05

## 作業車



とても整理されています。



作業車を2台所有しており、迅速な現場対応が可能！

# 06

## 事務所と倉庫

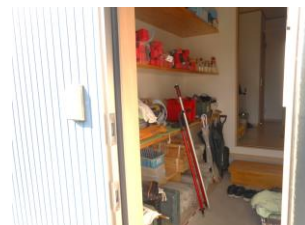


資料の保管もご覧のとおり



事務所の中はとても整理されており、すっきりしています。奥会員の性格がよくわかります。

倉庫の中 ▶



# 07

## 若かったころから今

若かった頃は気が短かったため、境界のことで隣地の人と売り言葉に買い言葉で、怒ったり怒らせたり、いろいろやらかしたそうです。今は経験の中から怒ったら負けと思ひ、自分が原因で怒ることとはなくなったそうです。

奥会員「とてもま〜〜るくなりました。」



# 09

## お気に入り

仕事が終わった後は、よく晩酌するそうです。好きなお酒は、サントリーウイスキー季 (TOKI) 行きつけのお店でのお気に入りだそうです。



# 10

## 事務所のこれまで、これから

アパートで事務所を開いていたのを、従業員を増やしたくて事務所を新しくしたそうです。今では従業員も増え、事務所として仕事は順調とのこと。

奥会員としては60歳になったら、メインを河村会員に渡して、次を担う新人を受け入れて育てていきたいと考えているそうです。



## 広報委員の感想

お忙しい中、奥会員にはご対応いただきまして、誠にありがとうございました。取材中、所員の方にも写真撮影などを快く受けていただき、感謝！感謝！とても楽しく取材することができました。

(伊藤 卓)

## 事務局からのご案内



### 11月の会務予定

- 5日 総務、財務、社会事業部会
- 6日 業務、研修、広報部会
- 7日 第6回筆界調査委員養成講座
- 10～11日 中部ブロック親睦事業(三重会)
- 12日 自由業交流フォーラム
- 13日 広報戦略PT会議
- 14日 第3回定例研修会
- 15～16日 葉月の会(神奈川会)
- 20日 理事会
- 21日 新入会員業務研修委員会
- 26日 自由業資格業ガイダンス(愛大)
- 27日 あいち境界問題相談センター運営委員会、自由業資格業ガイダンス(名大)
- 28日 広報戦略Zoom会議
- 30日 中部ブロック東海工専学園祭

### 事務所変更

阿知波 郁徳(岡崎→熱田支部)  
愛知第3107号  
〒458-0927  
名古屋市緑区桶狭間南158番地  
TEL 052-890-1700・FAX 052-890-1701  
土地家屋調査士法人アイチ測量登記

山田 恭久(岡崎支部)  
愛知第2453号  
〒447-0869  
碧南市山神町六丁目40番地2  
TEL 0566-48-7871・FAX 0566-93-3939

佐藤 秀樹(名古屋北→岡崎支部)  
愛知第3133号  
〒472-0044  
知立市広見二丁目28番地  
TEL 0566-82-8422・FAX 0566-83-0498  
土地家屋調査士法人カワチ

### 退会者

吉田 進(名古屋西支部)  
愛知第1871号/昭和59年8月入会

### 10月の入会者

にしお ちから  
西尾 力(豊田支部)  
愛知第3148号  
〒470-0307  
豊田市東広瀬町極楽14番地35  
TEL 0565-47-5210  
FAX 050-3588-3820

いしだ たかし  
石田 卓史(名古屋東支部)  
愛知第3149号  
〒461-0001  
名古屋市東区泉一丁目21番15号  
TEL 052-950-7071  
FAX 052-950-7072

### 土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人キャスト  
(名古屋北支部) 01-0128-18-0035  
常駐する社員の変更: 愛知第3147号 村上 将  
(兵庫会から転入)

土地家屋調査士法人アイチ測量登記  
(熱田支部) 18-0035  
使用人調査士の雇用: 愛知第3107号 阿知波 郁徳


土地家屋調査士法人カワチ  
(岡崎支部) 18-0030  
使用人調査士の雇用: 愛知第3133号 佐藤 秀樹

### 会務通信10月号 No.353 の訂正

「事務局からのご案内」の記載内容に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

訂正箇所  
土地家屋調査士法人の入会  
あじさい土地家屋調査士法人  
(誤) 一宮市籠屋四丁目13番16号  
(正) 一宮市籠屋四丁目13番6号



 **業務に関するお知らせ（9月18日から10月15日まで）**

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
9月18日	申請用総合ソフトのバージョンアップ（8.5A→8.6A）等について
9月18日	令和6年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について
9月18日	郵便料金の変更に伴う不動産登記事務及び商業・法人登記事務の取扱いの周知について
9月18日	サービス産業動態統計調査の開始に係る事前周知について
9月24日	令和6年度後期分会費引き落としについて
9月25日	令和6年度第3回定例研修会の開催について
9月26日	【稲沢市】稲沢市公共用地境界確認業務関連図書の改正について（通知）
9月27日	土地家屋調査士電子証明書の発行手続に係る問合せについて
9月27日	令和6年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について
9月27日	登記基準点測量作業規程運用基準別表の一部改定について
10月3日	「第76回人権週間」の実施について
10月4日	日調連研修管理システム移行に伴う現行システム等の切り替えについて
10月15日	令和6年度第2回定例研修会の動画公開について



表紙写真 「イチョウの紅葉」  
撮影場所：稲沢市祖父江町

名古屋西支部 三浦 祐紀  
銀杏欲しさに紅葉を見に行きます。



**編集  
後記**

いつまでも夏が終わらないと酷暑の日々に憂鬱な毎日でしたが、知らぬ間に吹く風もさわやかで仕事をしていても涼しいと感じる日が多くなりました。寒いと感じる毎日もすぐやってきそうです。温暖化といわれる世の中に不安を感じる時があるものの、自然はしっかり四季を感じさせてくれます。仕事で草むらに入り、たくさんのくつつき虫（ゴセングサ）が引っ付いたときは、まさに秋です。秋と言えば、芸術の秋。スポーツの秋。読書の秋。いろいろあるけど、やっぱり食欲の秋が一番かな。（広報委員 安田真由美）

- 発行日 令和6年11月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会  
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号  
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>